

わが市わが町 真鶴町



真鶴町は神奈川県西南部に位置し、長さ約七km、幅約一km、面積約七km²の神奈川県内で二番目に小さな町です。箱根火山の南東側外輪山麓と、相模湾に突き出した小半島から構成される真鶴町は、起伏に富んだ複雑な地形をなしており、JR東海道本線を境にして、北部と南部に区分することが出来ます。北部は湯河原町と小田原市に接し、星ヶ山に源を発する岩沢川に沿う地域のほとんどが森林に覆われ、約一km²が自然環境保全地域となっています。一方で南部は、相模湾に面しており、箱根外輪山の岐脈が遠く突き出し、真鶴半島が形成されています。



海側から見た真鶴半島

真鶴半島はマツやクスノキ、スダジイなどの大木が生い茂る混交林となっており、町の緑のシンボルと

して「お林」と呼ばれ大切に守られてきました。また、豊かな自然環境を有していることから県立自然公園特別地域に指定されているほか、半島の森林によって周辺の海域に魚を集めて好漁場を形成していることから、魚つき保安林としても指定されています。

当初、「お林」は松林として形成された経緯から、マツノザイセンチュウとマツノマダラカミキリを主要因とするマツ枯れが流行し始めた際には、松くい虫被害の拡散を防ぐため、スプリンクラーによる薬剤散布や被害木の伐倒駆除、薬剤の樹幹注入を実施し、現在まで松の保護に努めてきました。平成二十七年からは、お林の現状を知るため、お林の植生や樹木の分布を把握するために町役場職員や専門家、一般ボランティア、企業、大学関係者により「お林調査」を実施し、これまで九百五十本、三十五種類の樹木を調査しました。



お林調査

お林調査の結果を受け、平成二十九年度に「お林保全協議会」を発足させ、お林の具体的な保全方法や活用方法、将来像について協議を重ね、令和元年度末には「お林保全方針～お林の基本的な考え方～」を策定しました。今後は策定した保全方針をより多くの方に周知し、お林の価値を高める取り組みの具体的な方針を定め、実践していくことを目標としています。

(真鶴町 産業観光課)

